

<メディアウオッチ> CIA 元職員の「容疑者」扱いはメディアの自殺行為

上出 義樹

米国や英国の政府機関による不正な情報収集活動や他国政府への盗聴行為の証拠資料などを欧米のメディアに情報提供した米 CIA 元職員のエドワード・スノーデン氏を、全国紙や NHK など「容疑者」の呼称で報じている。権力に弱い日本のマスコミの過剰な「法令順守」体質を露呈させるとともに、米政府の言論封じに事実上手を貸す報道であり、メディアの自殺行為と言わざるを得ない。

米政府の不正な個人情報収集や盗聴活動などを内部告発したスノーデン氏

スノーデン氏は、米政府によるインターネットや電話の極秘監視・情報収集のプログラムである「プリズム (PRISM)」の存在などを自らの顔や実名とともに内部告発した。同氏の情報提供に基づく米ワシントン・ポスト紙や英ガーディアン紙の記事によると、米国家安全保障局 (NSA) が、米アップルや米グーグル、米フェイスブック、米マイクロソフトなど大手 IT 企業の協力でネットサービスのサーバーに直接アクセスしてユーザーのデータを収集。英国の諜報機関はサミットなどで外国首脳の会話などを盗聴していたという。

欧米の大手メディアはその後、米政府などからの「圧力」を受けるかたちで、スノーデン氏の評価を落とすニュースを意図的に流したとして、ネット上で批判を受けている。

「法令順守」の日本のマスコミは米政府の訴追に合わせ犯罪者として報道

一方、日本のマスコミは、東京電力福島原発事故の 20-30 年^キ圈内の取材自粛などでもわかるように、昔から「法令順守」の傾向が強い。本人がたとえ無実を強く主張していても警察が逮捕した瞬間から、ほぼ例外なく「容疑者」として扱う。大切なのは自らの判断ではなく、権力機関などの「お墨付き」なのだが、マスコミはそれを「客観報道」と呼ぶ。

今回のスノーデン氏の場合は、国家の犯罪を暴いたにもかかわらず、逆に犯罪者にされたケースだ。中国の反政府活動家には決して「容疑者」の呼称は付けないのに、「人権」重視のイメージがある朝日や東京新聞を含め大手メディアは、米司法当局の訴追に合わせるように 6 月 24 日以降順次、「容疑者」の扱いに代わっていった。そんな中でも、TBS や東京 MX テレビ、しんぶん赤旗などは容疑者扱いせず、「スノーデン氏」と報じている。

取材や報道の自由を脅かす日本の秘密保全法案の行方が気になり

安倍内閣は秋の臨時国会に、国家機密の漏えいを厳しく罰する秘密保全法案を提出する。取材や報道の自由を脅かす恐れがある問題の法案だが、大手マスコミの今回の危うい「容疑者」報道を見る限り、報道の自由を損ねる懸念が現実のものになりかねない。

(かみで・よしき) 北海道新聞で東京支社政治経済部、シンガポール特派員、編集委員などを担当。現在フリーランス記者。上智大大学院博士後期課程 (新聞学専攻) 在学中。